

平成29年4月3日

『京信アントレ・サポート』の創設

京都信用金庫は、地域経済の発展には「創業支援」が大きな意味を持つことを早くから認知し、「ここからはじまる」などで起業家を応援してまいりました。地域の皆様からも「創業支援なら京信」というイメージを持っていただくまでになりました。

平成29年度より、さらにお客様との「共通価値の創造」に邁進出来る体制を整えてまいります。

お客様と「共通価値の創造」に全力で向き合い、自ら起業したくなる風土が生まれることは自然であると考え、リスクを取って起業に挑戦する職員を全力で応援する体制を整えました。そこで、地域経済を担う構成員のひとりとして職員が起業する事を積極的に応援する起業支援制度『京信アントレ・サポート』を創設いたします。

『京信アントレ・サポート』とは？

金庫職員が独立、起業を目的に金庫を退職する場合、本人が希望し一定の要件を満たす職員に、5年以内であれば職員として復帰を認める。

<要件>

1. 退職理由については、新規創業および第二創業の責任者となる場合とする。
2. 登録期間は5年とする。
3. 退職時、または退職時1年以内に創業にかかる「事業計画書」が提出できること。

<復職後の処遇>

復職時の処遇については、原則として退職時と同等とする。

なお、創業支援融資の対応については、一般顧客と同等の審査対応とする。

以上